

学校経営方針

島本町立第二小学校

校長 堀田 守人

新しい学習指導要領では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した「生きる力」の育成が基本となっている。つまり、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成のバランスを重視するとともに、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが求められている。

教育内容の改善事項としては、(1)言語活動の充実、(2)理数教育の充実、(3)伝統や文化に関する教育の充実、(4)道徳教育の充実、(5)体験活動の充実、(6)外国語教育の充実、の六点が示され、加えて、授業時間数増や、外国語活動の導入、道徳教育推進など、平成23年度の完全実施に向けた実践を行うことが重要である。

創立46年の本校の伝統と校風を受け継ぎ、未来に生きる子どもたちのために、望ましい教育を進めることで、複雑に変化する社会に「生きる力」を育成したいと考える。

そのためにも、教職員が一体となって英知と熱意を結集し、充実した教育活動を展開しなければならない。また、教職員一人ひとりが自己啓発・相互啓発に努めるとともに、明確な目標と計画にもとづいた質の高い教育活動を推進することが大切である。

1. 教育目標

「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」

2. 道徳教育目標

「豊かな心をもち、自ら進んで努力し、最後までやりぬこうとする子どもの育成」

3. めざす子ども像

深く考え、精いっぱいがんばる子ども（根気）

自他を大切にし、力を合わせて働く子ども（勇気）

健康で明るい子ども（元気）

4. めざす学校像

組織的で、着実な教育実践ができる学校

子どもが学び、子どもと学び、子どもに学ぶ学校

自然豊かで、環境に恵まれた美しい学校

地域社会に支えられ、信頼される学校

5. めざす教師像

教師としての誇りをもち、二小を愛する教師

子どもの模範となる教師

健康的で明るい教師

自己研鑽に努め質の高い教育実践に取り組む教師

保護者や地域から信頼される教師

6 . 実践研究委嘱

島本町小中一貫教育推進事業指定校

大阪府市町村支援プロジェクト事業指定校

琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業指定校

7 . 重点目標

「自己表現力、コミュニケーション力、つながる力を育てる」

8 . 具体の取組み

自尊感情を育てる

- ・それぞれの意見や気持ちを全体で共有できる集団づくり
- ・あいさつ、言葉遣いへの配慮
- ・約束を守り、傾聴することで信頼関係を築く
学力向上を図る
- ・履修から習得へ
- ・点検や評価の実施と活用
- ・「わかりやすく楽しい」授業を
支援教育の推進
- ・障がいの把握と、個に応じたきめ細かな指導
- ・障がいのある児童の社会参加と自立を目指す教育
- ・関係機関との連携
小中一貫教育の推進
- ・第二中学校との連携協力
- ・小学校同士の連携
- ・町全体の推進協議会への参加と授業公開、研究会の実施
学習ルールの徹底
- ・授業の「始め」と「終わり」をハッキリと
- ・必要なものは用意する習慣
- ・「すべきこと」「してはいけないこと」を明確に
組織で働く
- ・円滑な教職員関係づくり
- ・自分の役割に責任を持つ
- ・各自が研鑽に励み、組織に還元
保護者、地域とのスクラムと協働
- ・学校の教育活動の丁寧な発信
- ・PTA 行事や地域行事への参加
- ・学校支援地域本部の活用

以上を重点として、平成22年度の本校教育活動に取り組む。